

2025 年度

学校関係者評価結果報告書

2026 年 7 月 13 日

医療福祉専門学校 緑生館

目 次

I 学校関係者評価の概要と実施状況	1	基準 8 財 務	2 3
1 学校関係者評価の基本方針	1	基準 9 法令等の遵守	2 4
2 学校関係者評価委員名簿	1	基準 10 社会貢献・地域貢献	2 5
3 学校関係者評価委員会実施状況	1		
II 学校関係者評価委員会報告	2		
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	2		
基準 2 学校運営	3		
基準 3 教育活動	4		
基準 4 学修成果	1 2		
基準 5 学生支援	1 6		
基準 6 教育環境	2 1		
基準 7 学生の募集と受入れ	2 2		

I 学校関係者評価の概要と実施状況

1. 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、自己評価を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」及び学校法人緑生館 学校関係者評価委員会規程に則り実施する。

2. 学校関係者評価委員名簿

氏 名	所 属
吉村 ミキ	松岡病院 看護部長（看護師）
小潟 直也	やよいがおか鹿毛病院 リハビリテーション部 課長 （理学療法士）
倉富 眞	佐賀県作業療法士会相談役（前会長） きやま鹿毛医院（作業療法士）
松本 展明	リハビリ同窓会会長（三宮整形外科医院 理学療法士）
齋藤 泰臣	看護同窓会会長（久留米大学病院 看護師）

3. 学校関係者評価委員会実施状況

実施日時：令和8年7月10日（金） 18:00～

Ⅱ 学校関係者評価委員会報告

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
緑生館の教育方針として以下の建学の精神、教育理念、教育目標を掲げている。 建学の精神 医療福祉専門学校緑生館は、生命の尊厳と人間愛を基盤として、豊かな人間性と高度な専門性を具備した医療専門職業人を育成し、社会に貢献することを建学の主旨とする。この建学の精神を表す「ハートフルケア」をもって本校の信条とする。 教育理念 建学の精神にかかげている「ハートフルケア」を具現化し、人間愛に基づいた社会変化・変遷に対応できる保健・医療・福祉専門職業人を育成する。 教育目的 教育理念に基づき、教養の涵養と人間性の醸成、地域に貢献できる医療の専門性と実践能力を養うことを目的とする。 入学者の幅広い現状でこれまで掲げてきた建学の精神・教育理念・教育目的に沿った人材育成ができるよう教員の資質の向上が望まれる。	緑生館で学びたいと希望する人を増やす。同時にFD委員会を活用して緑生館の教員の資質の向上を図る。	1991年4月 看護専門学校緑生館 2年課程昼間定時制（修業年限3年）を佐賀県鳥栖市本町3丁目1496-1に定員50名で開校。1995年4月に学校名称を医療福祉専門学校緑生館に変更し、従来の看護学科に加えて理学療法学科、作業療法学科の2学科4年制を佐賀県鳥栖市西新町1428-566に各々定員40名で開設。2007年4月に看護学科の修業年限を2年課程昼間定時制（修業年限3年）から2年課程全日制（修業年限2年）へ変更。2009年4月に総合看護学科 3年課程全日制（修業年限4年）を佐賀県鳥栖市西新町1422-47に定員40名を開設。現在、専攻看護学科総定員100名、理学療法学科総定員160名、作業療法学科総定員160名、総合看護学科総定員160名の学生総計580名で運営している。 開学から現在までに、4学科で3,819名の卒業生を送り出し、特に西日本の医療機関や福祉施設で活躍している。

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営については、理事会と学内における運営会議や各種委員会が連携を取りながら、問題なく意思決定が為されている。 医療に関する職業については、不変的な需要が見込まれることから、安定的に受験者が集まる状況が続いていたが、近年の少子高齢化による受験対象年齢層の人口減少や近隣に同様の養成学校が増加したこと等により、2007 年頃から受験生の減少傾向が続いている。 リハビリ系学科に関しては受験生確保が学校運営上の大きな課題となっているが、今後看護系学科においても、社会情勢の影響で受験生確保が徐々に厳しくなることが予想される。 また、准看護師養成を取り巻く環境が非常に厳しくなっていることに加えて、看護師を希望する学生が急激に減少していきしており、近隣他校を含めて入学生の大幅な減少が発生している。 受験生確保のための様々な施策を検討することとあわせて、受験生に選ばれる学校となるための運営方針を明確に定め、全職員一体となって取り組んでいく必要がある。	地域に根差した、地域に愛される学校を目指し、鳥栖三養基地区の地域の方々や小中学校及び佐賀県・筑後地区の高等学校との連携を強化する。 新型コロナウイルス感染は収束しつつある。一方で自然災害は毎年のように発生している。自然災害による特別警報が発令されるような状況においては、原則として登校を行わず遠隔授業にて学習を継続させていく方針で学校運営を行う。	学校の特徴・特色 1. 4 年制の専門学校（理学療法学科、作業療法学科、総合看護学科） ・九州で初めて4 年制を取り入れた専門学校 ・プロフェッショナルになるための人間教育を重視 ・高度専門士の称号取得 2. 准看護師を対象とした2 年制の看護学科（専攻看護学科） ・専攻看護学科は、学業に集中して取り組める佐賀県では唯一の全日制2 年課程である 3. 少人数教育 ・現場で実践する力を育てるための丁寧な指導 ・学生ひとりひとりを大切に育てる ・個性にあわせた個別指導 4. 多職種連携教育 ・リハビリ、看護の学生がお互いの理解を深めるための学習に取り組む 5. 鳥栖地区地域リハビリテーション広域支援センター事業 6. 学生と職員の安全を第一に考えた学校運営

基準 3 教育活動（専攻看護学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育理念の「ハートフルケア」を踏まえ学校・学科毎にアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを文書化している。また今年度は専攻看護学科版のアセスメントポリシーおよび評価項目を設定し、評価時期は、①入学・入学時、②在学中 ③卒業時に設定した。 教育課程は構造図で提示し、1年次・2年次到達目標、科目目標・教育内容・科目の評価方法はシラバスにて明確化している。また専攻看護学科の目標・年間計画をもとに、職業実践教育の視点から講義・演習・実習のバランス・順序性を特に意識して時間割を構成している。 教育内容・教育方法・教材等については、講義におけるデジタル化（電子テキスト・講義資料、教育用電子カルテ、国家試験対策ツール等）や ICT（Google workspace 等）活用、シミュレーション教育を実施しているが、今年度はセキュリティー対策も含め、実習記録も一部、デジタル管理・ICT を導入した。PT/OT 学科と看護学科学生での多職種連携や OSCE 等 PBL 教育も継続している。生成 AI については、学生も一部活用し始めており、教員の研修も実施した。 卒業後のキャリアデザインについてはクラス全体に向けて、基礎看護学等の授業や実習前に情報提供したり、専門・認定看護師の講師からも授業の際に紹介して頂いている。また進路・就職面談を 1 年次末に学科長が行い、外部講師（マイナビ）からも、就職・キャリア形成について 3 回の講座を実施した。 教育課程についての外部からの意見は、実習指導者会議や第三者評価委員会等から頂き、教育課程や実習要綱作成の参考にしている。また学生には教育内容・方法や学校全体の満足度等、学年度末・卒業時に学生アンケートを実施している。専任教員の授業評価は、講義・実習において具体的内容・教授方法と学生自身の自己評価をアンケート調査している。	次年度もカリキュラムの実施・評価を行い、改善点がないか評価していく。今年度はアセスメントポリシーに沿って、入学時・在校時・卒業時の量的なデータは評価したが、質的データの分析方法や範囲については今後提示できるようにしたい。 生成 AI については、適切な活用方法と禁止事項を学生に提示できるよう、FD 委員会でガイドラインを作成している段階であるため、次年度はそれらを学生に説明していく。	

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業後のキャリアデザインについてはクラス全体に向けて、基礎看護学等の授業や実習前に情報提供したり、1年次末に進路相談として学科長面談を行っている。また外部講師（マイナビ）にお願いし、就職やキャリア形成について、計4回の講座を実施した。また、卒業生の認定・専門看護師による講義も取り入れており、学生が看護師としての将来像を持ちやすくしている。キャリア教育の効果についても同窓会等で参加者に意見をきいている。 成績評価は指定規則に基づき適正に実施している。また単位認定・単位互換については、講師の意見も踏まえながら認定会議を行っており、今年度は5名が単位互換認定となった。また、学校を通して受賞（ソロプチミスト受賞1名）したものについては把握しているが、個人的受賞は把握していない。 全員の国家資格取得については、クラス全体・個人の両方の視座から対応しており、クラス担当・サポーター教員・専門領域担当者それぞれから支援し、成績低迷者に別途の時間割を提示し、担当領域毎にグループ・個人指導を行った。また既卒で国家試験を受験した学生が2名で1名は合格した。既卒生には課題提示と学校出校時の学習指導を行ったが、うち1名は准看護師として働きながらの学習は難しかったようで、不合格となった。 2025年度末の教員の資格要件は全教員が満たしているまた、実習については今年度も非常勤で実習指導教員を配置した。教員は専門領域制で講義・実習とリンクした指導を実施している。しかし研究や研修に時間をあてることの難しさもあり、次年度も積極的に研修の機会を増やしていく。	キャリア教育については新卒者への教育継続の要請があれば対応したい。また専門・認定看護師や管理職で活躍する当学科卒業生で講義をお願いするなど、キャリアデザインのイメージ化できるようにしているので今後も継続したい。 資格・免許取得のため支援体制を整備しているが、成績低迷している学生のうち、教員との学習を望まないケースも今回複数いた。教員・学生それぞれのジレンマもあるため、教員での連携を図りながら、学生に納得して学習できるよう、支援計画を提案していく。 教職員の研修については、オンライン・オンデマンド型の研修を積極的に活用していく。また、4学科間で教員同士が交流できるような学習会も企画していく。	

基準3 教育活動（総合看護学科）

学校関係者評価結果：適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 1年生（17期生）状況報告 1年次総科目数は34科目（40単位）でクラス平均点は81.5点であった。未履修となった科目7科目、学生は8名であった。 クラス目標を「雲外蒼天」と掲げ、講義や演習、実習など努力して取り組み、看護師になるという目標に向かって一年次をスタートした。クラスの特徴として、素直で明るい学生が多く、演習など積極的に実践しようとする姿勢がみられている。戴帽式や緑生祭などの行事や、クラスで決めごとをするときなどリーダーシップをとれる学生、協力的な学生が多くクラスの団結力はある。10月4日に「誰かのありがとに伝えられる私へ」というテーマで戴帽式に臨んだ。各自が目指す看護師像を明確にし、看護師になる決意を再認識することができた。12月の基礎看護学実習では初めて受け持ち対象を持ち、援助を通して多くの学びが得られた。 1年間の振り返り模試では全国平均と比較すると1.6点下回った。成人学習者として学習の意味を考え、社会性を身につけるとともに、有意義な学生生活が送れるよう支援を継続する。 2. 2年生（16期生）状況報告 2年次総科目数は27科目（30.25単位）でクラス平均点は81.0点であった。未履修となった科目は4科目、学生は4名（個別事情者1名含まず）であったが、個別時事情1名の学生は11科目の未履修となった。また、1年次科目（1科目）が再び未履修となった学生が1名いた。 クラス目標に「一張一弛」を挙げメリハリのあるクラスを目標にスタートした。2年次初頭、授業態度やSNSの取り扱いに問題ある行動が生じたが、クラス全体で貴重な学びの機会とした。前期の学習支援では、解剖生理の小テストを全22回満点になるまで実施し個々の学力向上を目指した。グループ学習では他者の学習方法を知り自己を見直すきっかけになった。成人-老年看護学実習Ⅰでは、対象のベッドサイドで過ごす時間を増やししながら必要な看護について熟考し、看護実践につながるなど学生本来の明るさと積極性が活きる実習ができた。統合学習Ⅱでは多職種とのかかわりを通して看護の専門性やチーム連携の必要性を理解した。また学生自らがチームを結成した学習会では、解剖生理と疾病治療論の復習を中心に学びを深めた。個人差はあるが少しずつクラス全体の学習意欲が向上した。 2月には業者による「キャリアデザイン講座」を受講し、各自が看護師として、社会人として自分の未来を考える機会を得た。学生相談室利用者は2名であった。今後成人学習者、医療専門職を目指す看護学生として必要な倫理観を踏まえた行動化ができることを期待したい。	1. 2025年度は学校法人化して14年目となった。変化する社会の情勢に応えるべくよりカリキュラムを見つめ、各領域との連携を取り教授内容の過不足を吟味していくとともに、2022年度第5次カリキュラムで構築した教育内容を実践し評価していく。 1) 「へこたれない看護師・動ける看護師」の育成へ向けて、タフネスに成人学習者としての自覚と行動を促す教育の実践 1) 実習配置、実習目標と成果の検討 2) 各領域分野のあり方と実習との兼ね合い（領域横断を踏まえて） 2. 卒業生像への強化点 1) 科学的思考能力、臨床判断能力の向上 2) コミュニケーション能力の向上 3) 家族関係論を含む人間関係論、カウンセリング理論と技術の強化 4) 国際化・情報化(ICT)・生成AIへ対応できる能力の育成 5) 人権・倫理の理解と実践 6) 演習の強化 7) 問題解決能力の強化 8) 多職種との連携協働 9) 終末期看護の強化 10) 看護の統合と実践（チーム医療・リーダーシップ・マネジメント・医療安全・災害看護・国際看護・看護技術の総合的評価） 3. サポーター制（wサポーター制） 1) 各学年の統括把握のためサポーター長を置く。 2) サポーター長を補佐するため、副サポーター長を置く。 3) サポーター制の利点を有効に活用する。 (1)14期生～17期生をそれぞれ13グループ化し、各学年平均4名教員が担当する。 4) 学力低迷者(再履修者等)への細やかな支援	

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
3. 3年生（15期生）状況報告 3年次総科目は23科目（30単位）でクラス平均点は83.6点である。未履修となった科目は3科目、学生は3名であった。2年次科目（1科目）が再び未履修となった学生が1名いた。クラス目標を「将来有望」と掲げ、未来の自己像に大きな希望をもってスタートした。 統合学習Ⅲ「多職種連携合同学習会」では他学科との共同学習の中で、生き活きと看護の視点で発言し高い評価を得た。成人―老年看護学実習Ⅱ（急性期看護）において、学生の中には指導者からのアドバイスや実習の緊張、自分の出来なさ加減に落ち込み、感情コントロールが難しい状況や社会性、主体性に指導者から指摘を受けることもあった。学力向上へ向けては模擬試験を4回実施しプロジェクトシートを活用した必修問題に取り組むとともに、日々の全体学習として1問1答を行った。日を負うごとによりよい学びの雰囲気が形成され、模擬試験の結果は全国平均を上回っていった。 また前期より多くの学生が就職ガイダンスや病院見学に参加し、自己の将来を描いた。学生相談室利用者は4名であった。 4. 4年生（14期生）状況報告 4年次総科目数は16科目でクラス平均は89.4点と高得点であった。4年生38名はクラス目標を「雲外蒼天～国試合格は通過点～」と掲げ、まずは看護師国家試験全員合格、そして、その先にあるそれぞれが思い描く自分になるための人としての成長を目指しスタートした。 クラスの特徴は明朗活発な学生が多く、実習や学外での活動にも積極的に取り組むことができた。グループワークや学習支援対策ではそれぞれが意欲と目標をもって取り組むことができるため、クラスとしてのダイナミクスが高まりその成果が見られた。看護OSCEや統合実習では2名の患者を受け持ち、試行錯誤しながら将来自分が働くイメージを膨らませ、自身の課題や傾向に気付き、学習にもより身が入っていった。9月の「国試対策集中講座」では、『仲間よ、ペンを握れ！紙に刻め！合格への魂』と掲げ団結と協力で効果的な学習を行い、国家試験全員合格にむけた士気を高める環境が整った。成績低迷者は自らを「のびしろチーム」と命名し、グループ学習により成績が向上し国家試験へ挑んだ。結果第115回国家試験合格者は38名中37名であった。 進路は37名が各病院から内定をいただいた。助産師学校を志望していた学生1名は2校の受験に挑んだが残念ながら不合格となり、看護師として働きながら助産師をめざす意思を固めた。学生相談室の利用は3名であった。	5) 領域実習への協働体制 4. 講師へのご協力依頼 1) 授業内容 (1)授業の工夫：考え判断できる・解りやすい・重点がわかる授業 (2)視聴覚教材の活用：ICT教育活用 (3)看護師国家試験との内容のリンク（新出題基準の理解） (4)学ぶ意欲の喚起(学ぶ事の楽しさ)アクティブラーニング 2) 試験問題作成 (1)本試験問題と解答(四肢択一または、五肢択一・択二でマークシート方式) (2)記述式 (3)再試験問題の作成(本試験問題と共に) 3) 評価 (1)定期試験外の小テストの実施 (2)定期試験でのデータを基に通年の学習成果を総合評価する。 (3)複数名で担当される科目への学校対応 ①試験結果は学校で出し、再試・追試対象の評価資料を提示 ②試験結果の調整(識別指数・正答率の低い問題) ③学習効果と学生の効力感への配慮と対応 4) 出席の確認（遅刻・早退など） 5) 専任教員との連携 (1)学生情報の交換 6) 未履修科目を有する学生対応 (1)実習との兼ね合いへのご協力依頼 5. 感染症等に対する対応 1) 感染症5類：公休に対する学習保障 2) 感染予防対策の継続 (1)実習時の行動制限、体調観察と報告（健康管理表の活用） (2)学内時は感染拡大状況等に応じて、体温測定・マスク着用・消毒を徹底 3) 感染拡大時、オンライン授業の検討	

基準3 教育活動（理学療法学科）

学校関係者評価結果：適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）									
1.「使命感」と「実践力」を糧に、対象となる人々の生きるよろこびをささえることのできる理学療法士を育成するべく、学校の重点目標を基に、カリキュラムを通して様々な方法を検討し教育に取り組んだ。 実践力を養う臨床実習においては、全学生が履修。出席日数を満たせない学生が1名いたが、別施設で、再実習を行い履修できた。また体調不良のみならず、指導中に涙を流すなど精神的に脆弱な学生が存在し、指導者より指導の困難さの訴えがあった。 学外実習として、健康ラボを教員、1年学生合同で実施した。溝上薬局に協力してもらい、他職種と学生の交流の機会を作ることができた。 2-1) 意欲ある入学者の確保のためオープンキャンパスの実施、ガイダンスへの参加、基山町で行われたイベントで広報活動を実施した。オープンキャンパスにおいては、昨年より来校者が減少し、また2026年度入学生も定員を満たせなかった。 ＜オープンキャンパスの参加者数及び入学者＞ <table> <tr> <th>オープンキャンパス参加者</th><th>受験者</th><th>入学者</th></tr> <tr> <td>2025年度 59名（うち3年及び既卒者40名）</td><td>25名</td><td>24名</td></tr> <tr> <td>2024年度 77名（うち3年及び既卒者35名）</td><td>31名</td><td>28名</td></tr> </table> 2-2) 留年・退学者の削減 2025年度は退学者6名（1年3名、2年3名）であった。（昨年度10名）発達や精神障害を持つ学生や進路変更、未履修の多い学生が退学した。 すべての学生が履修認定され、留年者は0名だった。 2-3) 国家試験全員受験・全員合格に向けて1年次より計画的に対策を実施した。 ・4年次統合学習（国試対策）の実施 2026年2月23日に開催された第61回理学療法士国家試験を43名（現役生42名、既卒生1名）が受験した。 現役生4名、既卒生1名が合格基準を下回る結果であった。（現役合格率90%）	オープンキャンパス参加者	受験者	入学者	2025年度 59名（うち3年及び既卒者40名）	25名	24名	2024年度 77名（うち3年及び既卒者35名）	31名	28名	全学生に健康管理の必要性を指導し、自分で健康管理できるよう指導していく。自己理解、他者理解の経験を増やしていく。 対象者に応じた広報活動に取り組む。 再履修科目者0を目標に、わかりやすい講義の検討や科目における中間試験の実施、学習方法についても個別指導を行っていく。 早期に自身の学習法の確立ができるよう支援する。4年間の対策計画を見直し、より有効になるよう取り組む。	県士会の体験授業は未実施
オープンキャンパス参加者	受験者	入学者									
2025年度 59名（うち3年及び既卒者40名）	25名	24名									
2024年度 77名（うち3年及び既卒者35名）	31名	28名									

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・3年次統合学習：国試対策・実習対策を実施した。 →前期・後期共に2名の教員が対応し、実習および国家試験を見据えた講義（実技）を実施した。 ・1年次より成績下位者への個別対応をし、成績下位者を早期に発見し、特性を把握し、対応を行なった。 →HRテストの実施および講義内容に関するキーワードの提出を実施したが、成績下位者は提出すること自体が出来ないこともあった。 3. カリキュラム変更に伴う対応 →各学年のHR時に学年目標等の確認を実施した。しかしながら、カリキュラムポリシーの周知に関しては不十分であった。 →臨床実習における評価をルーブリック評価に変更して実施した。「W」：不十分（特別な個別指導を有する）と判断する際には学校へ連絡することを条件としているが、連絡無く判断されたケースがあった。そのため、実習終了後に対応することとなった。 4. 学生支援体制として相談室の利用を促した。利用者は4名（14回）だった。 障害学生は、1年初期に退学となり支援するに至らなかった。 5. 教員の質の向上 →教員全員がFD委員会主催の学習会（AIの実践について）へ参加した。 →第32回佐賀県理学療法士会学会には6名の教員が参加した。また、4年生2名が学生セッションにて口述発表を行った。その他各学会に参加した。 →佐賀県理学療法士会の理事・役員として指導者講習会等の事業を運営した。 →「認定スクールトレーナー」として武雄中1年250名程度に運動指導を実施した。 →授業評価の実施方法を変更し、学生からのフィードバックが得られるようにした。 →学科の3つのポリシーについて検討した。	臨床実習指導者会議だけでなく、教員訪問時に説明を加えるよう努める。 学生相談室が有効に活用できるようにさらに案内を行う。 入学前から障害学生については情報を収集し支援する。 全体の課題を明確にし、学習会を実施する。個人面談を通し、教員のキャリア開発や目標管理を行っていく。 学科のポリシーについては、教員、学生に周知できるようにしていく。	

基準 3 教育活動（作業療法学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）															
《全体》 緑生館が目指す作業療法士像（理念）および教育到達目標の共有に向け、担任による指導と学年横断的な交流活動を推進した。1年生に対しては、上級生が「学年間交流会」を企画。先輩との直接対話を通じて入学後の不安や疑問を解消する、精神的な支援の場となった。一連の取り組みにより、各学年の到達目標に応じた課題が明確化され、学生が次年度に向けた具体的な行動へと繋げる貴重な契機となったが、カリキュラム変更により今年度は4年生と下級生の交流・学術的な場を設けることができなかったため次年度の課題となった。 ●2025 年度成績状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th><th>科目平均±SD</th><th>学年単位取得率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 年</td><td>77.28±6.54</td><td>97.8%</td></tr> <tr> <td>2 年</td><td>74.72±11.68</td><td>98.5%</td></tr> <tr> <td>3 年</td><td>69.9±12.88</td><td>97.61%</td></tr> <tr> <td>4 年</td><td>168.0±26.55 ※全統合試験</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table> ※再履修該当者：19 名 ・実習施設の確保は概ね達成しているが、領域での偏りや今後の安定的な体制も含め、適宜施設確保および実習施設対象作業療法士にへの講習受講を促す働きかけを行う。	学年	科目平均±SD	学年単位取得率	1 年	77.28±6.54	97.8%	2 年	74.72±11.68	98.5%	3 年	69.9±12.88	97.61%	4 年	168.0±26.55 ※全統合試験	100%	・入学後オリエンテーション等を通じて教育理念と到達目標の周知を徹底し、同時に4年間のカリキュラムの意図を学科教員全体で共有することが肝要である。このことは指導の一貫性を担保し、教育の質の向上に直結するため、学科内の連携体制の構築を進めていく。 ・学科における3つのポリシーを定めているが、学生に周知できる機会を得ていない。 ・科目内に学科の教育目標およびカリキュラム構造と4年間のロードマップを示す時間を設け、学生自身の今後のビジョンを明確にする。 ・早期に計画を立て、4年生と下級生が学術面も含めた交流の機会を設ける。 ・専門内容が増えるにつれ、ばらつきが生じていること、また大半の学生は該当の年次において単位を取得しているが、一部の学生において複数の科目の単位未履修者が生じている。学生個人が先を見据えた受講状況の理解と把握が必要である。個別的指導や保護者とも連携を図りながら自己管理能力を高めていく。 ・実習指導者講習会の開催地や日時の提供等を適宜行っていく。	・上級生が下級生に対して交流を主とした会の企画を提供し、困りごとを相談できる関係性を築いた ・上級生と下級生を対象にした学習の場（学科交流会）を設け、身近な目標となる上級生と交流する場を企画・実施した。 ・日本作業療法士協会・佐賀県作業療法士会と協力し、臨床実習指導者講習会を1回（1月）オンラインにて開催している。
学年	科目平均±SD	学年単位取得率															
1 年	77.28±6.54	97.8%															
2 年	74.72±11.68	98.5%															
3 年	69.9±12.88	97.61%															
4 年	168.0±26.55 ※全統合試験	100%															

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
《各学年》 ・1 年次は生活適応と主体的な学びの基盤作りに注力した。入学当初よりグループワークを多用して相互理解を深め、教員間の多層的な支援体制を敷くことで相談環境を整備した。学習面では基礎知識の定着を図る一方、継続的な学習習慣の確立に課題を残したが、早期の臨床実習や地域連携活動（健康ラボ）を通じた職能理解の深化は、学習意欲の向上に繋がる大きな成果となった。 ・2 年次は、行事や実践を通して専門性の深化と人格の陶冶を図る機会となった。多職種連携では専門性を伝える中で他職への理解が深まり専門性の再認識に繋がった。地域リハ実習では情報収集の課題を通して対象者理解を深めた。解剖学実習では献体を通して学ぶ姿勢を養い、緑生祭では運営力や周囲を巻き込む力を経験し、人間性を育む機会となった。学習面では前期は予習復習に取り組んだが、後期は各科目のみの対応に留まった。 ・3 年次は国家試験を見据え、OSCE の拡充や模試の目標設定により実力把握に努めた。定期試験では再履修できず、学年をとどまる学生が数名でることとなった。今期から臨床実習の時期を早め、早い段階からリアルな臨床思考を学び専門性の再認識や国家試験の事例問題に対応できるようなカリキュラムの見直しと実行をした。しかし、いまだカリキュラムに余白がなく、学習課題遂行時間や学生把握の面談時間の確保困難などが今後の課題である。 ・4 年次は全学生が臨床実習の目標を達成し終了した。実習前後評価でも、情意面含め成長している。国家試験対策では全体方針は例年を踏襲したが、学生数が近年より多く、伸び悩む学生も例年より多数いた。教員にて分担し個別対応により心理面も含めてサポートし、27 名全員が国試受験。結果 1 名不合格、合格率 96.3%であった。卒業まで継続して精神面でのフォローを要す学生もいたものの、学科教員にて過不足なくサポートできた。	・1 年次は学習方法の確立のため、学生個々の特性を把握し最適な提案を行うことが不可欠である。早期臨床実習や課題協働演習は学生の特徴を知る好機であり、得られた情報を個別の支援や 2 年次以降の学習習慣の定着に活用する。また、健康ラボを通じた計画準備の重要性、異世代交流によるコミュニケーション能力の向上は情意面の成長に寄与するため、今後も継続し、学生支援を強化していく。 ・2 年次の他職種連携では、作業療法士の説明が自助具に偏る班も多く、職種全体を適切に伝える必要性を感じた。地域リハ実習では情報収集内容を検討し、よりブラッシュアップを図りたい。学習面では自律的学習方法の確立が求められる。3 年次は授業時間の増加により自己学習時間の確保が難しくなるため、主体的な学習姿勢の強化が必要であり、長期実習や国家試験を見据えた取り組みを進めていく必要がある。 ・3 年次は中・下位層への個別指導を強化する。特に再履修者の単位修得の認識強化も行う。試験結果に対して省察を促すことで学習の形骸化を防ぎ、知識の定着と自律的な学習態度の形成を図る。また、OSCE や臨床推論等を通じて技術・情意面の実力を客観視し、実習で円滑に実践できる能力や臨床思考の経験を養う。さらに、面談や講義でのグループワークを通して、個の資質向上と集団の成熟を図ることで相乗効果を生み出し、全領域における質の高い改善を推進する。 ・4 年次はカリキュラム変更や担当業務の分散等も生じた初年度となるため、それに伴って、実習前後の OSCE や国試対策も内容や時期の調整が必要。国試対策では過去問対策ツールを有効活用し、知識及びメンタル面でサポートを要する学生を早期に評価し、学生間支援に加えて教員の個別対応も行っていく。	《1 年次》 ・前期に課題協働演習 1 の中で、臓器作りを通して多職種と協働して学ぶ機会を得た。 ・臨床実習 1 を 9 月に開催し、早期に職業理解を図ることで、後期の学習の動機づけにつなげた。 ・後期は健康ラボを通じて、地域の健康高齢者に対する予防の視点や関連する専門性、協働連携する視点を学んだ。 《2 年次》 ・解剖実習見学では人体の構造への理解を深めるとともに、人間の尊厳について触れる良い機会となった。 ・多職種連携学習では各専門領域について学び合い・教え合い、それぞれの専門性の理解を深めた。 《3 年次》 ・多職種連携学習では、事例を元に 3 職種がそれぞれ専門的見地から意見を交換し、それぞれの職種の役割・機能を知り、共通性や違いを知ることができた。 《4 年次》 ・9 月より国家試験対策を開始した。

基準 4 学修成果（専攻看護学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
今年度の就職状況は、卒業生 47 名全員が病院・施設に就職した。助産師・保健師課程への進学はなかった。就職率の向上については、学内での就職ガイダンスは当学科関連施設からの説明 1 回、業者の就職セミナーは 4 回（1 年次に 3 回 2 年次に 1 回）実施した。業者からの説明では事前に教員と打ち合わせを行い、就職情報のみならず、施設が希望する看護師像や、面接・小論文作成のポイントなど、幅広く具体的に知識・情報提供を行ってもらった。 当学科学生は年齢層も幅広く、倍率が高い大学病院等では、第一希望に入れない学生も多かった。さらに当学科学生は家庭環境・社会経験、希望する就業施設も学生によって様々であるため、学生のニーズと施設とのマッチングが図られやすいように、学科長面談等を通して、働く場所や働き方の多様性、キャリアアップの考え方や情報提供を行った。 国家試験対策では専門領域毎のゼミ、個人指導を行い、全国模擬試験では 1 月メディカ模試全国偏差値 1 月 54.8（昨年 53.0）で全国 37 位/199 校と一定の成果を認めた。しかし今年度の国家試験では、新卒 47 名中 2 名不合格、既卒 2 名中 1 名が不合格となり、新卒合格率は 95.7%であった。新卒不合格の学生は、自宅での学習時間が不足していたり、問題の解釈にずれがあり、その部分への支援は非常に難しかった。 卒業生の社会的評価を把握では、実習施設に就職している卒業生については会議や実習場所で卒業生の状況を把握できるが、それ以外は把握が難しい。	就職では学生の就職に対する考え方やキャリア形成について十分に尊重しながらも、生活背景や年齢などの学生個々に合わせた提案をしていきたい。 専攻看護学科の学生は、年代も様々であり、経済的な問題で国家試験の直前までアルバイトをしていた学生が複数いた。次年度も個人の生活状況や学習方法を確認しながら学習指導や心理的支援を行うとともに、合格率 100%を目指す。また受験時の心構えや過度な緊張等については、学生とともに考え、寄り添っていく。 科目履修についても、1 年生・2 年生ともに未履修科目を抱える学生が激増しているため、1 年次前期より、成績低迷者への支援を強化していく。 卒業生の学会誌掲載や各種受賞等は自己申告制度を導入するなど、同窓会役員の方と連携して検討する	

基準 4 学修成果（総合看護学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職は、自己の適性分野や領域、病院の規模や機能の選択、新人教育・現任教育、福利厚生等を検討しつつ、アンケートや就職面談を実施している。 それぞれが希望する就職施設へ足を運び、病院見学やインターンシップを体験する中で働くイメージが持てるのか検討し決定している。 高度専門士の称号(2010年に文部科学大臣)により理事病院や実習病院等をはじめ、独立行政法人、大学病院等多くの病院から4年制大学と同等の給与体系の了解を得ることができている。 一定の認知度は得られつつあるが、18歳人口の減少に伴い選ばれる学校となるよう、今後も4年制看護専門学校として強みを生かし、認知度拡大を目指す必要がある。 進学については、受験条件として大学同等(高度専門士)の必要がある学校があり、本校4年生教育のメリットが生かされている。2025年度も例年同様助産師志望の学生が1名おり受験(2校)したが不合格となり進学者はいなかった。 第115回看護師国家試験合否結果(3月24日)は、受験者38名(新卒)中37名が合格、1名が不合格であった。既卒者は3名受験し1名が不合格となった。全国合格率は88.3%(本校新卒97.4%)であった。合格ラインは必修40点以上/50点、必修以外(一般・状況)の合格水準は166点以上/249点と昨年の148点を大きく上回った。	・ 早期に働くものとしての意識を触発し、就職状況を理解すると共に各領域実習を充実させ、日本型医療のあり方を考慮できる人材、生活・暮らしを支えることのできる人材を排出する。 ・ 4年制の意義として、保健師・助産師へのステップアップを思考できる環境や進学率の向上整備を行う。 ・ 長文読解能力、実践型実習の強化、リフレクション強化、アクティブラーニングの更なる強化。 ・ 学習支援対策によるコミュニケーションスキルの強化。 →「プレゼンテーション力」・「聞く力」・「読む力」「書く力」 ・ サポーター制(wサポーター制)を活かした早期からの学習習慣確立へ向けての支援を行う。 ・ 看護師国家試験全員合格を目指し、「国家試験対策」「学習支援対策」のさらなる充実を図る。	

基準 4 学修成果（理学療法学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職率 3/31 時点で就職先が決定していない学生 3 名みられた（新卒 42 名中 3 名 92.9%）。 資格・免許の取得率 国家試験合格率は 90.5%であった。 （新卒 42 名中 4 名が不合格であった） 卒業生の社会的評価 免許取得後の状況は、臨床実習病院・施設や近隣の病院・施設に就職することが多いため、把握することが比較的容易である。しかしながら、業績等については十分に把握できていない面もある。	・安心して就職活動ができるよう、早期に国家試験合格圏内に到達できるよう、学習支援も継続する。 ・国家試験合格率 100%達成に向けて課題を明確化し個別に対応する。 ・各学会誌等より、卒業生の業績把握に努める。	臨床実習終了後に、求人施設を招いての就職説明会の実施や、求人状況が自由に閲覧出来るように情報をまとめ、就職活動をサポートしている。 早期決定方法や選ばれる人材育成が必要である。 未定者の特徴として、成績不振による就職活動の遅れが挙げられる。 10/27～12/末、1/5～2/13 までの期間、21 時まで学校を開放し、学生が学習しやすい環境を整えている。 ・国家試験対策として、担任が作成した学習計画に基づき、専任教員および外部講師による特別講義を 2025 年 7 月 11 月初めから 2026 年 1 月にかけて実施。 ・業者模試 6 回、学内試験 5 回実施し、結果を分析し、学生個別へフィードバックしている。また模擬試験の問題用紙を学生へ見せ、自己で分析を行った。

基準 4 学修成果（作業療法学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・学生の就職率は 2025 年度は 92.6%（25/27 名）であった。残りの 2 名は次年度をまたいで就職活動中である。 ・免許の取得率は 2024 年度は 100.0%（12/12 名）、2025 年度は 96.3%（26/27 名）であった。 ・免許取得後の状況は、臨床実習病院・施設や近隣の病院・施設に就職することが多いため、把握することが比較的容易である。しかしながら、業績等については十分に把握できていない面もある。	・2021 年度より実習終了時期を早め、余裕を持った就職活動や国家試験対策に取り組めるよう進めている。新カリキュラムを適用する 29 期生では、現在よりも早い段階で終了するよう調整を進めている。 ・実習期間中において就職活動を要する場合は、事前に実習施設への協力を要請し、希望学生の就職活動、実習活動への支障をきたさないように調整している。 ・オンライン環境下での見学や就職面接等も増えてきている。希望者には学内にて対応できる環境も整備する。 ・国家試験合格率 100%を目標とし、過去の学年成績・統合試験・業者模試の結果を分析し、適切な効果判定の水準を明確化する。 ・国家試験対策強化を 1 年次から推し進め、各学年の到達目標を明確化する。 ・専任教員が責任を持って、各領域の傾向を分析し、強化に努め、早期に効果的な講義を実施する。 ・分析した課題を基に対策を考え実行する。 ・国家試験当日に近づくにつれ不安を感じる学生もいるため、早期に把握し、面談等を通じて解消していく。必要に応じて、個別で実施できる環境も提供する。 ・各学会誌等より、卒業生の業績把握に努める。	・臨床実習終了後に、求人施設を招いての就職説明会の実施や、求人状況が自由に閲覧出来るように情報をまとめ、就職活動をサポートしている。また、緑生館 HP に求人票が更新された旨を学生が確認できるように整備している。尚、今年度の就職説明会は対面形式にて実施した。 ・21 時まで学校を開放し、学生が学習しやすい環境を整えている。 ・学科教員が専門科目の全範囲の対策講義を実施し、この後に学習する専門基礎科目とのつながりを意識して教授したことで、専門（特に実地問題）領域との関連性を踏まえながらの学習につなげている。また、統合試験や確認試験の状況を鑑みて弱点領域の個別対策講義を複数回実施している。 ・国家試験対策として特別講演を、基礎専門科目、専門科目ともに実施している。 ・業者模試を全 6 回、統合学習試験を全 5 回実施し、結果を分析し、学生個別へフィードバックしている。 ・小グループのシェア学習及び個別対応学習を導入し、学生の能動的学習の促進につながるよう環境を整えている。 ・当校に作業療法士の職能団体である佐賀県作業療法士会事務局が設置され、また担当者も在籍していることから、県内に就職した卒業生の状況は把握しやすい環境にある。

基準 5 学生支援（専攻看護学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職支援はサポーター長・教員、学科長でクラス全体および個別に支援している。1年次に3回・2年次に1回、業者による就職試験対策講座を、また2年生には学内で主たる実習施設による就職ガイダンスも実施した。就職試験の内容は前年度の学生から情報を記入してもらい、在校生は閲覧できるようにしている。また希望者には就職支援（小論文・履歴書記入の助言や確認・面接指導等）を実施している。 退学数は、2025年度1年生4名、2年生2名で、ここ数年で最も多かった。退学理由は体調不良や経済的問題、学習意欲の消失（特に、各学年の未履修科目が複数ある学生）や家庭の事情など様々な要因がある。学習が低迷している学生については面談や専門領域担当者による個別学習支援を継続的に実施したが、支援には限界があった。また必要時、学校相談室の利用や奨学金の説明を加えている。 学校相談室は今年2名の利用であった。メンタルコントロールについては相談室ではなく、すでに受診し継続治療をうけている場合も多い。ただし相談室の利用が急に必要になるケースもあるため、機会ある毎に学生へ相談室の周知を図っていく。 外国籍の学生は今年度1名在籍しているが、合理的配慮の申請はなく、特別な教育的配慮等は必要なかった。 奨学金としては日本奨学金機構が1年生13名、2年生19名、理事病院特別奨学金5名、金融会社（オリコ1名）貸与、また公的奨学金制度（寡婦支援）も活用できている。教育訓練給付金も21名が利用した。 健康管理では年1回の健診および結果の確認・指導、毎日の健康チェックを継続した。感染対策では実習1週間前より行動履歴の記入・確認を行った。自治会活動等では学校祭等で補助金の支援等を行っている。 卒業生への支援体制として同窓会での研修を実施している。卒業後の再教育プログラムとしては県主催の実習指導者講習会に当学科の教員を講師として派遣している。	就職については、学生の就職に対する考え方やキャリア形成について十分に尊重しながらも、生活背景や年齢などの学生個々に合わせながら、自己決定できるように、情報提供や提案をしていきたい。 退学となる学生の背景としては、学力不足や入院等による時間数不足、またメンタル上の課題では人間関係や経済的問題を抱えたケースが殆どである。学習や生活面での問題を抱えている場合は必要に応じて、家族に情報提供しながら、双方で支援ができるよう調整し、1人1人の背景や課題・原因に着目して支援していく。 学生の心理面のフォローは様々な場面に対応できるようサポーター教員等で対応している。学校相談室の利用については、学生が使用しやすい時間帯となるよう毎回4学科で連絡・調整を行っていく。 経済的支援については、今後ともクラス全体および必要時個別に各奨学金等の情報提供や相談にのるようにしたい。 健康管理については、今後も感染対策を講じ、実習施設とも十分な情報共有を行いながら、実習計画を立案・実施していく。	

基準5 学生支援（総合看護学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・就職等の進路支援については、3年次7月に全体オリエンテーション、12月の進路アンケートと進路面談を実施し、就職ガイダンス（就職に対する考え方、病院選択の仕方、具体的な受験支援）をとおして、学生個々に合わせたサポート体制をとっている。多くの学生は希望する就職先の内定をもらうことができた。 ・助産学科への進学は助産師教員・進路担当教員・サポーター教員がサポートしているが、合格までには厳しい状況があった。 ・開校以来の現在までの退学状況は合計 42 名である(17 年間の累計)。 1 期生 6 名、2 期生 1 名、3 期生 5 名、4 期生 1 名 5 期生 2 名、6 期生 4 名、7 期生 2 名、8 期生 1 名 9 期生 5 名、10 期生 2 名、11 期生 1 名、12 期生 1 名 13 期生 4 名、14 期生 2 名、15 期生 2 名、16 期生 3 名 ・学生相談室は開校当初より開設している。2025 年 4 月～2026 年 3 月までの利用状況は予約述べ 49 回(昨年度 70 回)実施 43 回(昨年度 58 回)で、実施人数・回数ともに昨年度より減少した。相談内容は、クラスメイトとの関係性、感情コントロールの悩み、多重課題や学習への不安、自己肯定感の低さ、不眠、身体症状(吐き気・嘔吐)家庭環境の問題（親子関係）などで、生活体験不足や発達課題の未熟性によるものも多かった。定期的な利用で心の安定が図られている学生が多い。受けるべき学生が受けることができている。	・指定校推薦の学生、高校推薦の学生の退学が多い傾向にある(近年入学生は一般での入学が少ないため、必然的にこのような状況になっていると考える)。 ・2025 年度は2年次2名の学生が退学、理由は進路変更、経済的な問題であった。今後も本人自身が本当に看護師になりたいのか、先の見通しを立てながら目標管理させるとともに経済的サポートの必要がある。 ・高校進路指導部に対して、本校が望む学生像をさらに周知していく必要がある。 ・学生の抱える背景には、家族の問題がベースにあるケースが多いため、修学状況へ大いに影響を及ぼす結果となっている。学生相談室利用につながりなくとも、教員へ相談するケースもある。申し出てはいないが必要な学生はいると思われる。少なくとも人に言えないと抱え込まないようにサポーター制が意味を成しているとも考えられ、今後も相談室の垣根を低くしていく努力は必要である。 ・学生相談室は現行の毎週体制で受講できているが、今後も学生の受講したい希望と受講させたい学生の調整を図っていく。 ・経済状況の悪化による学業継続の困難さは今後増加すると考えられる。各種の学習支援制度を把握し、個々に合った適切な支援が受けられるようサポートが必要である。	

基準5 学生支援（理学療法学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
実習中においても就職についての情報を発信していく。就職説明会の開催を9月末に実施することで早期からの就職活動を行えるようにした。 数名の退学者が毎年存在する。 相談室を利用したいと考える学生全員を対象に出来るか疑問である。 これまで留学生を受けた経験がない。そのため受け入れる環境が整っていない。 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入していない。	ホームページ上の在学生向けページに随時求人情報を更新していき、実習中でも求人情報を見る事ができる環境を整えている。 学生の生活・学業状況について学科会議を通じ教員全員が把握し、担任のみならず、1・2年生に関しては統合学習で複数の教員が関わることで、学業面・生活面ともにサポートしていく。 1年次より、本校独自のカリキュラムである統合学習を通し専門基礎科目を中心とした復習を行いながら常に目標を見失わないよう専任教員が関わっていく。 クラス運営および学科運営のシステム変更について検討し、4年間を通して、複数教員がクラス運営に関わるように整備した。 面談等で不安や悩みなどの聞き取りが出来た学生には相談室の紹介や利用を促し、専任カウンセラーとの連携を図りながら問題解決に努めていく。 今後、情報収集行いサポート体制を整えていく。 修業年限及びカリキュラムの関係上、現状では長期履修制度には対応が難しい。	R7年度就職説明会は対面開催とした。 学生個別の支援はもちろんのこと、上級生との合同授業やHR交流会、サークル活動参加の奨励など、教員のみならず上級生や同級生にも相談できるよう、仲間づくりを意識した教科外活動にも取り組んでいる。

基準 5 学生支援（作業療法学科）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・就職など進路については、就職相談室を設け、情報を管理し、環境を整備している。また、実習終了後には就職説明会を実施し、担任が就職相談や模擬面接に対応するなど、学生の希望に添った就職が実現出来るよう取り組んでいる。 ・2025 年度の中途退学者は 3 名であった。退学者には対人関係の悩みや精神的不安定さを抱えていた学生もあり、受診に至ったケースもあった。各担任が窓口になり早々に相談に応じたり、専任カウンセラーに紹介したりなどの対応を継続していく。 ・学生相談に関する支援体制として、学生相談室を設置し対応している。2025 年度における相談学生は 1 名である。 ・学生生活にける経済的側面への支援体制として、学費分納、家族入学支援制度、学生支援機構、緑生館独自の奨学金制度などの整備を行っている。学費の納入の遅延等は認められない。 ・体調不良時は近くの理事病院へ受診し対応している。 ・学校生活を円滑に過ごすために学生寮の設置、クラブ活動の経済的援助など、学校が支援している。 ・卒業生への対応として、卒業時には同窓会活動及び日本作業療法士協会、各県作業療法士会への参加を促進するための取り組みを行っている。	・学業に遅れることがないように、個々の学習状況に応じた学習支援（受講態度等含む）を HR 等にて行っているが、高校からの学習スタイルの固執や見通しの甘さもあり、試験結果後に不十分さを実感する学生が多い。 ・1 年次より、上級生及び将来の OT 像を明確にし、常に目標を見失わない取り組みを実施すると共に、中間で学生自身が理解度・到達度を測り、現実感を持って本試験に臨むことができる機会を設ける。 ・学業状況について学科会議を通じ教員全員が把握し、担任のみならず、複数の教員で学生を支援する。そのために統合学習において学科教員全員が関わる機会を設ける。 ・引き続き学生が相談しやすいよう掲示物等の広報や環境整備に努め、相談室が利用しやすい雰囲気を構築する。 ・学費支援については、担任及び事務担当者が窓口となり、学費支援制度の紹介を行う。 ・卒業時に同窓会活動及び日本作業療法士協会、各県作業療法士会への参加する意義を説明し、その重要性を理解する取り組みを行う。必要に応じて県作業療法士会より協力を仰ぐ。 - また同窓会主催の研修会については、広報手段、研修会日程調整などを再検討し、広く卒業生が参加しやすい環境を整える。	・ホームページより求人施設の一覧が確認できる仕様となっており、随時学生が閲覧できるよう更新している。 ・学生個別の支援はもちろんのこと、上級生との合同授業といった、教員のみならず上級生や同級生にも相談できるよう、仲間づくりを意識した教科外活動にも取り組んでいる。 ・法人理事施設への就職を前提とした緑生館独自の奨学金制度がある。 ・学科の教員が、日本作業療法士協会あるいは佐賀県作業療法士会の役員、部員として積極的に職能団体の活動に取り組んでおり、関連団体と連携を図りやすい。

基準 5 学生支援（事務部門）

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職については、就職情報室を活用し、学生に様々な情報を提供できる環境を用意しながら、事務と教員が協力して学生支援を行っている。 2019 年度以降は中途退学防止のための早期対応・支援を心がけ、中途退学者数を抑えることができていたが、2024 年度は 16 名、2025 年度は 17 名と以前として退学者が多い状況である 学生に対しては、経済的な支援や学生相談室の設置、保護者との連携を強化して、問題を抱える学生を早期にキャッチし、状況に応じて医療へ繋げることも考慮しながら、協力して解決へ向かえるよう支援を行っている。 卒業生への対応として、卒業時には同窓会活動及び各職業団体（看護協会、理学療法士会、作業療法士会等）への参加を促進するための取り組みを行っている。		・法人連携施設（理事・評議員の関連施設）への就職を前提とした緑生館独自の奨学金制度がある。（学校法人緑生館特別奨学金） 2022 年度からは新しい制度に移行した。 ・専門実践教育訓練給付金の対象校（専攻看護学科のみが対象であったが、2025 年度以降は全学科が対象となった） ・高等教育の修学支援新制度の認定校（全学科） ・日本学生支援機構の奨学金（給付型、貸与型）について、丁寧な学生サポートを行っている。 ・Microsoft Office Specialist（MOS）の講座を実施し、学生の EXCEL スキル向上についてサポートを行った

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
校舎は3箇所に分かれており、1991年設立の専攻看護学科は30年、1995年設立の理学療法学科・作業療法学科及び併設する女子学生寮は26年が経過し、校舎や施設設備の老朽化がみられる。学生の安全と充実した教育が損なわれないことを第一に老朽化対策や設備の更新を計画的に実施していく必要がある。 専攻看護学科においては、2020年度に鳥栖市と共同で大規模改修工事を実施した。 2025年度はリハビリ校舎、講堂、女子寮を中心に大規模な改修工事を計画し実行した 2014年度より安全管理委員会を立ち上げ、学校を取り巻く様々な危機に対応するための心構えと意識付けを継続する取組を実施している。また、学生の消火・避難訓練を年に1回実施しており、学生にも防災・防犯意識を高めるための取組を実施している。 また、今後ICTを活用した教育の必要性が増していくことが予想される。ICTの有効に活用した教育手法を検討するとともに、ICTを活用するための環境の整備を進める。	・維持管理、点検の定期的な実施 ・学生の安全を第一に考えた修繕等への取組 ・ICTを活用するための教育環境（ネットワークインフラ、タブレット教材、アプリケーション等）整備 ・老朽化したリハビリ学科校舎・女子寮の大規模改修工事の計画と実行により、学生の学習環境の改善を行った	・ICTに関連して、GoogleのGoogle workspace for Education（旧Gsuite for Education）を活用した教育環境の整備を行った。2019年度中にオンラインで遠隔授業を実施するための準備を整えることができたため、2020年4月より新型コロナウイルス感染拡大の影響下でも、双方向での遠隔授業が可能となり、学生の学習継続機会を得ることができた。今後は、自然災害の際にも遠隔授業を活用していきたい。

基準 7 学生の募集と受入れ

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集に関しては、2021 年度より立ち上げた広報戦略室と事務部を中止に教員も協力して、高校訪問、会場ガイダンス、高校でのガイダンス・職業紹介に力を入れ、オープンキャンパスへ繋げるための取り組みを行った。 また、オープンキャンパスの回数を増やした上で午前と午後の両開催と、個別対応を中心とした丁寧な対応を行った しかし、2026 年度入学生については、全学科において前年度より大幅な入学生減少となり、非常に厳しい状況である。 少子化により高校生の数が減少していること、看護系の大学や専門学校が増えていること、医療系特に看護職に対する希望者が急激に減少していること等が原因と考える。本校が生き残るためには、魅力的な学校作りと合わせて効果的な募集活動となるよう知恵を絞る必要があると考える。	地域の人材を育成することを念頭に、地域に根差した学校となるための、地域との連携強化を進める必要がある。 単に受験生を増やすのではなく、受験生に選ばれる学校となるための組織的な取り組みとして「選ばれる学校づくりプロジェクト」を立ち上げ、今後の改善方法について、職員一丸となって取り組む。 急激に厳しくなっている専攻看護学科の状況を改善するため、専攻看護学科の募集活動の強化が急務である。	学生募集に関して、多くの方に学校に足を運んでいただき、学生や職員とふれ合いを持つことが大変重要である。 今後も Web 広告の活用やガイダンスの強化等、オープンキャンパスへ参加してもらうための様々な取り組みを工夫していくとともに、オープンキャンパスに参加していただいた方に評価してもらえるような内容となるよう継続して協議していく

基準 8 財 務

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
公認会計士と連携しながら、会計処理の検査・課題の洗い出しを実施し、理事会へ報告を行っている。財務諸表の数値は安定しており、負債に関しては 2017 年度以降ゼロとなり、財務基盤は安定していると評価されている。 2020 年度までは入学生数が減少し、学生総数も減少傾向にあった。安定した学校経営のためには、入学生の獲得が急務であり、学生確保のための対策について、最優先の課題と考え「選ばれる学校づくりプロジェクト」を立ち上げ魅力ある学校づくりに取り組んだ。 その結果、2021 年度、2022 年度と受験生及び入学生の増加に転じることができたが、2023 年度以降は入学生が減少傾向にある。特に専攻看護学科を取り巻く環境は厳しい状況にあり、学生確保のための対策が急務である。 入学生数（2021 年度 147 名、2022 年度 168 名、2023 年度 153 名、2024 年度は 150 名、2025 年度は 133 名、2026 年度は 97 名の予定） 入学生の確保において厳しい状況が続くことが予想されるため、教育の質の維持のためには、学費の見直しが必要と判断した。2026 年度入学生より学費の変更を行った	・学生募集方針の明確化と実行 ・安全で確実な範囲での資産運用の検討 ・専攻看護学科募集活動の改善 ・学費の見直し（2026 年度入学生より）	

基準 9 法令等の遵守

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令に関しては、専修学校、看護師養成所、理学療法士養成所、作業療法士養成所として守るべきものを遵守している。 個人情報保護に関しては、個人情報保護管理規程を定め、適切に運用している。 学校評価については、2014 年度に F D（ファカルティデベロップメント）委員会を立ち上げ、委員会活動の中で自己点検・自己評価に取り組んでおり、自己点検・自己評価結果についても 2015 年度分より報告書作成及び情報公開を実施している。また、2020 年度より学校関係者評価を実施し、結果を公表している。 その他、高等教育の修学の支援に関する法律に基づく機関要件の確認申請を行い、当該申請にて必要となった情報について、HP 等において公開している。 2025 年 4 月 1 日に施行された私立学校法の改正への対応を行った。また、2026 年 4 月 1 日に予定されている学校教育法の改正への取り組みを実施する予定である	ハラスメント防止対策の強化 ・ハラスメント対策委員会の立ち上げ ・継続的なハラスメント防止研修の実施 学校教育法改正への対応 2026 年 4 月 1 日以降のカリキュラムについて法律に添った形での改定を実施した。また自己点検評価について法律への対応を検討する	・私立学校法、学校教育法、学校保健安全法、保健師助産師看護師法、保健師助産師看護師養成所指定規則、理学療法士及び作業療法士法、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則、その他 ・高等教育の修学支援新制度対象校 ・職業実践専門課程認定（全学科） ・専門実践教育訓練給付制度の対象講座（全学科） 私立学校法改正への対応 私立学校法改正に合わせて、役員（理事・監事）及び評議員の組織構成を見直し、2025 年 6 月 13 日開催の定時評議員会にて新たな体制によるスタートとなった

基準 10 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果： 適

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
鳥栖地区地域リハビリテーション広域支援センター事業活動やその他の活動を通じて、地域社会への貢献を行っている。 鳥栖市からの依頼で理学療法学科、作業療法学科教員が考案した「とすっこ体操」は、鳥栖市内の高齢者向け介護予防体操として、鳥栖市内全域に広がっているところである。 新型コロナウイルス感染拡大により、地域のイベントに参加できない状況がつづいていたが、徐々に再開されてきており、2022 年度以降は地域の清掃ボランティア等に積極的に参加することができている。 今後は、地域の病院・施設からの依頼によるボランティア活動、鳥栖市主催の健康・福祉イベントにも積極的に取り組んでいきたい。	「緑生館の健康ラボ」を毎年開催しており、地域の皆さんに楽しんでもいただけるイベントとなった。今後も継続的に活動していきたい。 スポーツを通して高等学校との連携を強化（理学療法士による部活動でのストレッチや体のメンテナンスの支援）	鳥栖地区地域リハビリテーション広域支援センター事業 通いの場立ち上げ事業（鳥栖地区、みやき地区）

